

第4回 美里町総合計画審議会 総務行政部会 議事録

年 月 日	平成27年11月1日（日）
場 所	美里町役場本庁舎3階小会議室
審 議 開 始 時 間	午後 3時 5分
出 席 委 員	古川 隆、小野 俊次、岩本 智志、栗野 敏夫、櫻井 均
欠 席 委 員	なし
審 議 終 了 時 間	午後 4時30分

傍聴者 なし

審議開始

—午後 3時 5分 開始—

協議

伊勢総務課長 全体会、大変お疲れ様でした。引き続き第4回総務行政部会を開催いたします。

古川部会長 お疲れ様でございます。

まず1点目、全体会の中で様々な議論がありました。それを受けてこの部会の中でも将来像などについて議論が必要というように感じました。これまでの部会は各施策分野の検討でしたが、少し戻って全体の基本構想の部分の議論をさせていただきたいと思います。2点目、前回までの部会の中で出た意見や修正案についてみなさまに確認をしていただきたいと思います。3点目、傍聴の町民の方から意見をいただいております。皆さんの合意がいただければ部会の中で個別に審議をさせていただければと思います。長時間に渡りますがよろしくお願いいたします。

伊勢総務課長 只今、部会長から今回の部会で大きく3点の審議をしていただくお話がございました。ここからの進行については部会長よろしくお願いいたします。

古川部会長 それでは、事前に送付いただいた修正版をお開き頂き、最初に修正部会の中で検討した結果が修正されているかということを確認したいと思います。まず、125ページの基本方針のところでは、交流の促進というところに、「多くの国々及び」のあとに「国内などの」と追記されています。まずこの点よろしいでしょうか。後ろの施策に行くと、「地域間交流」と「国際交流」に分かれますが、最初のところの「国内間の地域間交流」ということの少し丁寧な説明の修正だと思います。よろしいでしょうか。

高橋まちづくり推進課長 すいません。「他の」地域というところをひらがなに訂正させていただいて良いですか。「国内他の」と漢字が続くと見づらいので、ひらがなで「国内ほかの」という表現にしてもよろしいでしょうか。

古川部会長 『国内他の』ところを「国内ほか」とひらがなにするという説明がありました。そのように修正させていただきます。それから129ページの「住民活動を活性化させるための対策」というところで、目的の「住民が自らの問題を自らの手で…」というところに「話し合い」を入れるということというのが前回の話し合いがありました。「自らの」という部分は責任が重いのではないかという意見もござ

いました。「自ら」を取るか「話し合い協力して解決できる」というように少し柔らかくするという
ことでよろしいでしょうか。

岩本委員 さらにこういうものが良いという代案はありますか。

古川部会長 代案や事務局案はなかったのですが、「話し合い、協力して」というものであれば文章としては繋
がるのではないかと思います。

小野委員 意識を強く持たせるためには「自ら」という一文を入れたほうが、意識向上のためには逆に良いと
思いますけどね。

古川部会長 他に委員の皆さんご意見はありますか。意識を強く持つという趣旨といえそうですね。ではこの
まま、「話し合い、自ら解決できる」というようにさせていただきます。課題の方の中段について、
認識によって隔たりや認識の差があると前回は議論がありました。誤解を生みやすいという所と、施
策展開に直結していないので、あえてここに必要かという議論がありまして、最終的に削除というこ
とになりましたがこれはよろしいでしょうか。130 ページの一番下、施策の指標の「地域課題に自ら
取り組み」というところについて、「自ら」を残しています。それから「話し合いをし」。こちらよろ
しいでしょうか。132 ページ、133 ページについて、施策 40 と施策 41 の順番を変えて、「地域間交流」
という身近な交流を前に持ってきて、その後に「国際交流」を置くという順番にしましたね。132 ペ
ージについて、「国際交流関連団体を支援すると共に連携協力して事業を」というところの文章はよ
ろしいでしょうか。134 ページについて、ふるさと納税についての提案シートが出されまして、これ
について意見交換をした結果、交流という位置づけとしてあくまでも特産品を通して交流を図るとい
う位置付けでここに追加し、「ふるさと納税の返礼品として地元物産品を活用し、物産品を活用して
交流を図ります」という一文を追加しました。関連事業の中で、「ふるさと納税の専用サイトの開設」
も追加させていただきます。物産振興や特産品開発については産業の方の物産観光振興の方へ委ねる
ということでしたがよろしいでしょうか。修正についてはこのようにさせていただきますが、他に意
見があったが修正されていないというところについて、改めてご確認いただきたいと思います。施策
42 の「非核平和実現」の議論の中で、被爆地などへの訪問団の派遣の中に、子どもだけではなく社会
人の派遣なども今後考えていきたいという意見がありましたが、文章は含んでいると理解してよろし
いですね。少しここが気になりました。他にないですか。後の関連もあるのでまた後で気がついた時
点でも構いません。

菅井徴収対策課長 すいません。施策 45 の修正をしましたので修正版をお持ちします。施策 45②のところを修正させ
ていただきました。12 項目の内 4 つ目を削除し、5 つ目を赤字で入れました。内容は「徴収対策を設
置以降」ということで元の文章と合体して修正させていただきました。ここは「徴収対策課を設置以
降、町税と国民健康保険では未収金は平成 20 年度末と平成 26 年度末と比較すると 4 億 2000 万円
の大幅な縮減が出来ました。また、徴収対策課内の納付推進室（通称美里町納税推進センター）を設
置し、電話で未収金の納付を早期に呼びかけることで、現年度の収納向上が図られました。徴税現年
度では目標とする収納率 98%を達成しました。」と、このように前後の項目をまとめて併せて表現さ
せていただきました。6 つ目 7 つ目 8 つ目 9 つ目を削除させていただきました。10 番目、こちらの内容
では元の内容では「宮城県地方税滞納整理機構は」とあるところを、今お渡しした表現で、平成 21
年度に設置されたと変更しております。「平成 21 年度に設置された宮城県地方税滞納整理機構は平成
29 年度を持って解散が見込まれるためそれに代わる広域連携について検討している」に変更しており

ます。また「徴税吏員の確保と徴収技術技巧のスキルアップが課題となる」と修正させていただいております。次の 11 番目の「美里町債権管理条例を制定し、町の債権手続き運営を…」を 4 つ目に入れ、「美里町債権運営を制定し町の債権手続きを明確にしました」と順番を入れ替えております。最後に、指標の数字が入っていないと先ほどの全体会議の中でありましたので、145 ページの町税の現年度分の収納率をわかっている数字だけ申し上げます。平成 25 年度実績は 98.43。平成 26 年度実績は 98.69 でございます。平成 32 年度を 99 にさせていただきたいと思います。その間は調整させていただきたいと思いますので、後日修正を入れさせていただきたいと思います。以上でございます。

古川部会長 ありがとうございます。今の修正は部会の議論を反映したというよりも、事務局自ら修正をしていただいたという理解でよろしいでしょうか。

菅井徴収対策課長 そうですね。企画財政課へ話は通したのですが、この部会で修正をしてくださいとご指摘いただきましたので、部会の方でご了承いただければ、これを事務局へ上げます。「です」「ます」のところで修正箇所があると思いますが、大筋の方はこのようになります。

古川部会長 一つ一つを前回では潰していないのですが、赤字で配られたところの現状課題について施策事業と関連してくるのは、まず税金について未収金の回収率が今回は上がっているということですね。効果が上がっているから引き続き施策の展開をしますということですね。

菅井徴収対策課長 そうです。

古川部会長 これはどこに掛かってくるのでしょうか。次のページの最初ですか。「徴収率向上及び滞納額減少の傾向地図を作る為収納計画を継続していきます」の施策に繋がるのですね。

菅井徴収対策課長 そうです。

古川部会長 町税吏員の確保と徴収技巧等のスキルアップが課題とありますが、これはどこの施策として反映しますか。

菅井徴収対策課長 これも同様でございます。収納対策室を継続してやりたいという内容で全て網羅しているところで

古川部会長 いずれも収納対策の継続のための現状課題を文章にしたということですね。委員の皆さん今の修正について質問ご意見はございますか。

岩本委員 すいませんよろしいでしょうか。徴収率 98%達成されたということなのですが、25 年度というのは。

菅井徴収対策課長 これですね、すいません。今申し上げたのはトータルの数字でございます。良いのもあれば悪いものもあり、個別の収納率が 98%超したのは平成 26 年度が初めてだという表現でございます。

岩本委員 そうすると平成 26 年度としてはもともと 96%以上を全体で目標としていたのを達成したという解

釈でよろしいでしょうか。

菅井徴収対策課長 そうですね。

古川部会長 目標とする収納率を達成したということですね。

菅井徴収対策課長 ここの収納率が98に達していないものもございましたので。

岩本委員 全部ということですよ。町税のことですよ。

菅井徴収対策課長 はい。

古川部会長 他によろしいでしょうか。その他事務局からありますか。よろしいでしょうか。修正変更は特にな
いということで、次に先ほど全体会で議論がありました基本構想につて、この部会では議論をしてお
りませんでした。先程の論点になっている将来像等の重要な点については部会からの報告事項にな
ると思いますので、委員のみなさんのお考えがあれば是非出したいと思います。基本構想の将来像を
先程の議論では前計画をそのまま踏襲する表現でも良いのではないかという意見や幸せや豊かさ
という表現が入っていたほうが施策との関係が読み取れてよろしいのではないかという意見があつた
かと思います。

小野委員 教育文化部会では、教育や文化の固有名詞も入っておらず、いきいきとした暮らしと書いているだ
けで読み取れるのか、というのが今日の会議の話でした。だから、前の「幸せで豊か」というとそ
れも含まれているようでそのほうが良いのではないかということでした。わたしも「産業が発展し」
ということが前に来ると少し抵抗があります。

古川部会長 強すぎるということですね。

小野委員 以前の物は「人が集い」ということから始まります。人が集えば賑わいがあるので「人が集い賑
わいある」というとしつこく感じる。前のように「人が集い」とだけにした方が全体的に教育文
化などの部分が入るような気がしないでもないですね。

古川部会長 これは皆さんから聞いたほうが良いですね。感じ方は人それぞれだと思いますので、それではどう
でしょうか。先ほどの議論も含めてどう感じられましたでしょうか。

岩本委員 全体像の出し方なので、逆にこの下のマスのところにあります「産業が発展し～いきいきとした暮
らし」の括弧書きのところを、例えば各部会からのご意見を書き、この解釈がこうなのですよとい
うことはどうでしょうか。この下の部分をもう少し丁寧に書いてあげれば説明になりますよね。先程の
ご意見の中で教育の部分もここに入りますということここに入れていただければ、一般住民にご理
解いただけるのかなと思います。

古川部会長 この文章は分かりやすいと思うのですがね。「地域経済の成長は豊かな生活及び持続可能な地域を
形成し幸せや喜びを実感できるいきいきとした暮らしが実現されます」ということについて上の2行

だとなかなか読み取りにくいということですね。

小野委員 ここに「喜び」や「実感」とか入れるとかどうですかね。

古川部会長 ちょっと加えてもいいのかなと言う感じもしますし、一方で、文章が長くなると内容理解が一言で伝わらないというものがあるので、表現として短いキャッチフレーズという形と、サブタイトルという説明と組み合わせるのも一つの方法かなとも思いますね。

岩本委員 決して教育環境を蔑ろにしているわけではないのですがね。確かにここに教育云々が出てこないですね。文字的に伝える部分は必要だと思いますね。

小野委員 甲乙付け難いですね。

古川部会長 幸せや喜びを実感できるという表現が意外と大事なような気がしますね。場合としては「いきいきとした」を取ってもこっちを入れたほうが良いですね。「賑わいのある幸せ喜びの実感できる町」としてもいいですね。この部会の意見としては、産業が前面に出て強い印象があるという意見と、下の文章表現に補足している文章表現があるとわかりやすいのでその言葉を盛り込んだほうが良いのではないかということですね。各部会によっては、基本構想だけで4回5回こなして構成自体を見直しされているというところもありました。将来像以外で気になったところがありますか。

小野委員 総合計画と総合戦略の話ですね。

古川部会長 それも一つの論点としてありますね。

小野委員 人の考え方で戦略がいらないという話でしたね。

古川部会長 いらないというか同じものという扱いですね。総合計画イコール総合戦略。

小野委員 我々はあくまで総合計画ということで委員してきているので、戦略ではないですよという今日の話だったので、戦略というものはいらないのではないですか。どうなのですかね。総合戦略というのを取ったほうが良いのではないのでしょうか。

古川部会長 表紙から取ったほうが良いということですか。

小野委員 それは出来ないのですか。2つあるけれど、総合計画と総合戦略の2つが入っている。前回は計画だけやって、今回は戦略が入っている。

高橋まちづくり推進課長 前回は漏れていましたすいません。

小野委員 これは入れなくてはいけないものなのですか。

須田企画財政課長 先程もお話ししたとおり、入れないと地方創生の交付金対象にならなくなってしまいます。対象と

するためには必要です。

小野委員 審議する内容は同じということですね。問題にすることはないのではないのでしょうか。

古川部会長 総合計画と総合戦略はイコールで同じものという考えですね。あとは総合戦略の場合は、KPI という目標指標を定めて確実な進行管理ができるようにという規定がありますので、それをこの中にどう表現していくのかというのも今後の課題になるでしょうね。

小野委員 話が変わりますが良いですか。この戦略案の 25 ページを読んでいくとあくまで取組ですよ。最初に教育文化はまちづくりに取り組みます。あとは最後のところに「政策を展開していく」とか「努めていきます」「できます」といったことが書いてあるが、読みやすいように「取り組みます」ということを打ち出した方がいいのかなと思いました。例えば保健医療福祉の場合、住民が互いに支え合い構築できるように政策の展開に取り組んでいきますとか。産業で言えば最大限生かすように取り組みます、まちづくりの実現に取り組んでいく等、「取り組んでいく」と入れたほうが分かるような気がします。

古川部会長 それも一つの考え方だと思います。最後の文章のまとめ方を統一したほうが分かりやすいのではないかというご意見ですね。この辺もよく、基本方向と施策の表現を見比べていかなければ表現がありますね。方向だと、少し大きく方向性を示すものであり、その中で具体的にこういう取り組みをすると段々具体化するのでその書きぶりがうまくバランスが取れているか確認が必要ですね。

小野委員 「努めていく」や「進めていく」は抽象的です。やはり、「取り組んでいく」という姿勢が良いと思います。例えば、教育文化はまちづくりに取り組むとはっきりしている。その内容によって違うかもしれませんが、そのようにまとめた方が取組みの基本的方向としては良いのではないかなと感じました。

古川部会長 産業の最後は「様々な取組に…努めます。」少し弱い感じがしますね。各方向のバランスをもう一度確認していただけたらと思います。特に問題がなかったら最後を「取り組みます」というように合わせることを考えたいと思います。違和感なくまとめられそうな気がしますね。他にございますか。では、一旦基本構想についても今以上に継続しますので、もう 1 点詰めます。これまでこの部会を傍聴していただいた方から、もう少し審議を必要ではないかという具体的なコメントをいただいておりますので、皆さんの御理解がいただけたらそのメモを皆さんに見ていただきながら、若干お時間をいただいて意見交換をさせていただきます。よろしいでしょうか。今お配りしているものと合わせてですね、125 ページの「自立を目指すまちづくり」の基本方針を合わせて見ていただきながら個別に意見をいただきたいと思います。まず、前半の方の基本構想「自立を目指すまちづくり」の方向性の前文の 2 段落目あたりの主張のところ。最後に、「地方分権は、地方政府の存立を保証した憲法に則り、「地方自治の本旨」を具体化しようとするものです。地方自治の充実を目指したものだと言えます。」のこの視点から意見の書き出しがあると思います。この場で具体的にご議論いただきたいのは、最初のページの中段の地方自治の本旨である住民意思まで意向しているようには思えないというところ。「身の丈に合った行政運営と行政サービスの向上を図り」は方向性として謳うまでもない。これについてはこの部会でも当然のことという意見もあったかと思います。結論に相当する、「住み慣れたところに住み続けたいという愛着の持てる美しい美里町をつくります」は、自立した町

とどう関わるのか理解ができない。このご意見は、125 ページの前文の最初の 4 行に掛かってくると思います。ここの最初の前文文の結論が、住み慣れたところに住み続けるという愛着の持てる町をつくることで自立した町になるのかどうか、文章表現として繋がりが読み取れないという、まずこの 1 点目の書き出しのところについて如何でしょうか。「住み続けたい」「愛着が持てる」というキーワードを纏めて文章化しているのですが、それで自立が目指せるのかという疑問ではないかと私は理解しました。通常ですと、基本方針の全文として各場合は、下の 6 の方針を目指し達成することによって自立したまちづくりを目指すということが通常の書き出しですから、この方針の中身に入る前に方針としての考え方を述べることになるので、そういう意味ではこのご指摘はもうちょっと基本方針の下のところを反映できるようになっています。文章に少し配慮するのが良いのではないのでしょうか。例えば、「定住化」「住民活動」「交流」等のキーワードを考えながら前書きをつくるのはどうでしょうか。ここで文章を一字一句考える時間はないと思うので、修正の方向性を部会としてご意見を頂ければと思います。書出しについても、行政運営について書き出し始めるということも違和感があるので、施策のところに出てくるように支える仕組みが良いのではないのでしょうか。自立の為に一番必要な「住む」「働く」等の両立が大事であり、定住人口に制約があるのならば「交流人口を拡大する」等そういった方向を含んだ文章に持って行くと下との関連が見えてくるのではと思いました。後は関連で、ご意見の中に「地方分権や地域主権、地方自治、住民自治等があるがこういう地域のことは自ら考え自ら実行する等といった基本的な自治の考え方も触れられていないのではないか」というご指摘もあります。議論が難しそうですか。

岩本委員

この 4 行はよろしいと思うのですがね。

古川部会長

住民自治や地方自治は住民活動の中で表現できなくもないという可能性もありますね。先程の表現は違いますが、地域住民が地域の課題について自ら取り組む等といった、自らの権限と責務というのを自覚しながら主体的にまちづくりに取り組むということは、表現は違いますが住民自治ということを書き出して書いていくということですので、趣旨としてはその中にあるとしても良いのではないかなと思います。強くその言葉として、「住民自治」や「分権」を入れていくのかというのは全体の流れの中ですね。後は、その為にどういう施策を展開していくのかによって、その言葉を使うかどうかという議論も必要になるのではないかなと思いますね。最初の論点の、自立した町の表現については、基本方針の下に 6 項目を少し前置きするように配慮して変えていくという方向でよろしいでしょうか。「地方分権の推進」や「地域主権の確立」は、住民自治が何故今大事なのかという背景が入ってくる場所なので、場合によっては現状課題に含めていけなくもないと思います。現在、住民自治や協働のまちづくりというのは行政に依存するようなまちづくりから、分権の流れを受け取る主体として主体的に地域の課題を見つけて自ら解決していくという、大きな転換点に社会情勢としては今あるという表現を現状課題の中に表現していくという方法が考えられるのではないかなと思います。まちづくり条例など具体的に展開していくのであれば、それはそれで違う現状課題や施策の流れになると思いますが、現状ではそこまで踏み込んでいませんので、全文もしくは現状課題の中で反映していくということを検討していただければと思います。2 ページ目の 125 ページについて、「定住化の促進の方向性の中で具体的に「自立を目指すまちづくりに向けた定住化の促進」に何が必要か十分検討されていない。特に、まちづくりに貢献できる人材の確保育成や若者だけではなく、壮年、熟年等幅広い年齢層を受け入れるのが大切。この辺の議論が尽くされていないのではないのでしょうか。」というご意見です。まず、1 点目の人材の確保について、現状と課題の 2 つ目の項目に、人口の減少や少子高齢化は、地域活動の担い手の減少、社会保障費の増大、地域そのものの存在を脅かすものと危惧されてい

るという課題の指摘がありました。この課題を解決するための施策としては具体的に何をするのか、担い手という項目には特段触れていないのかなと思います。次世代の担い手についての記述は施策の展開の中にもないですね。関連事業についても特に記載されていない。課題が出されているが解決が明記されていないということです。この点如何でしょうか。まちづくりに貢献できる人材確保。現場ではどのように取り組んでおられて、何が課題になっているのでしょうか。これまでのフォーラムでも色々と議論させていただいた中では、若い人たちへのまちづくりへの関心が広がらないというようなご意見がありました。行政や様々な団体の役員の方が固定化して次の世代へのバトンタッチが難しいという意見を耳にしたことがあります、そういう現状に対してどういう施策を打っていくべきなのかという議論はもちろん大事だと思います。人材育成は将来学習とは別の部会に入ることでもありますか。その辺は事務局のほうでなにかコメントありますか。まちづくりの担い手という課題について、自立を目指す街づくりのところで教育文化の生涯学習との人材育成と考え方は。

高橋まちづくり推進課長 恐らく分けることは出来ないのではないのでしょうか。具体的な人材という所の育成までできているかという所は私たちの方では触れたくないだろうと思っております。そういう意味で住民活動を活性化させるための対策の中で130ページにあります、施策の展開の一部として具体的に標記はしていませんが、施策の展開の5つめあたりに組織体制の見直しと併せてこの中の人材かなというこのあたりの取り組みということしかないかなと。具体的な人材という意味での区分は謳えなかったということがあります。

古川部会長 130ページの施策の5番目当たりのことですね。

高橋まちづくり推進課長 このあたりがそうかなと思う部分です。そこだったらやってくれるかなと。個々というよりも地域の中でというようなグループというような考え方をさせていただいていたかもしれません。

古川部会長 場所としては今おっしゃったところだと思いますが。もうちょっと課題に対しての施策の展開が少し弱く感じる印象があるので、もう少し具体的にまちづくりを支える担い手をどうやって確保育成していくのかということももう少し意識してここに表現していただければいいのかなと思います。

高橋まちづくり推進課長 課題の129ページの7つ目には、確かに人材育成について課題について書いてあるかと思いますが。それを受けて情報の交換や研修会を支援していきますという表現は人材育成というにはどうなのかなと思われたのかもしれませんが。

古川部会長 ひとりひとりの能力資質の向上については教育や社会教育の中で底上げし、地域のまちづくりを担う行政の中での様々な各種団体を支える団体や組織は併せて見直しと強化を図る。そういう内容を見込んでいただくほうが良いかなと思います。もう一つ幅広い年齢層を受け入れるということについては、リタイア世代で能力と時間とお金がある等の人材としての地域資源が、これから地域に出て来るのでこういった方々の活躍機会ということを積極的に展開するというような事も、どこかに何らかの形で入れ込んで良いのではと思います。座長が喋って決めてはいけないので、今論点が出ているので皆さんちょっと二言でも積極的に思いをお話し願います。具体的にこういう文章にして欲しいというのはこの場で思いつかないと思いますが、考え方が大事なところは乞うことではないとか弱いや漏れている等ご意見いただければそれを踏まえて事務局が修正してくれるということになります。

小野委員

最初の「自立を目指す」というところで、自立をした町とどのように関わるのかということがあるが、住み慣れた場所に住み続けたいというのは自立した町とは繋がりががないのではないのではと思います。説明をすれば分かるでしょうという。逆にとれば自分たちで自立したまちをつくっていくのだという。その辺はあんまり自立した町をつくりますではなく、この部分はそのままでも私は良いように感じます。もう1つは人材育成の問題ですが、実際に行政に関わっていると役員になる方が非常に少ないです。とにかく関わりたくないという人が現実的に多く、例えば優れた人がいても話をしても忙しくてだめですと断られます。そういうものを行政に任せるのではなく、町全体でそういった学識経験者が沢山いると思うのですよ。そういう方々に積極的に町として話をして参加してもらうようなそういったものを作ってまちづくりに関心を持ってもらうというのが良いと思います。私の場合は、区長ををすると思わなかったが、やってみたらやらなくてはいけないという意識が芽生えました。そして行政の為にやらなくてはいけないなと思ってやるので、そういったような人も結構いると思うので、行政で任せるだけでなく町として考えてみたほうが良いのではないかなと思います。もう1つ、面白い表現で、「若者が帰ってくるころはもはや若者ではない」と書いてありますが、やっぱり年寄りが頑張っていると若者は中々出てきません。若者を育てるには、我々が引かなくてはいけないところは引くというように、いつまでも70代80代の人やがやってもなかなか若い人がまちづくりに入れません。個人の意見という考えでしょうが、そうしては若者を育てるには引退するところは引退してあくまでも縁の下で力持ちにしていくのが良いのではと思います。

古川部会長

後継者へのバトンタッチをスムーズにする為に行政としての計画として何かするという事で効果が上がることは何かありますか。地域に任してもいいということなのか行政計画としてもそういう世代交代をスムーズにする為にこういう取り組みをするべきではないかということはあるですか。引退するように進めるというような歩み用というか。どういうことが有効なのでしょう。

小野委員

私の考えとしては自然と生まれてきます。そういう人たちはあんまり後継者をつくらなければいけないと叫ぶよりは自然と流れになるような気がしますけどね。人材を確保しなくてはならないとあんまり謳わなくてもいいような気がしますけどね。

古川部会長

最低限の情報提供や様々なコミュニティで取り組んでいて成功している例やお互いのコミュニティの情報交換等町の中で事例などもありますし、他地域の優良事例を学ぶ場の提供などノウハウの交換などということなのでしょうかね。機会をより多く設けていく。あとはやりたくても活躍の場がない方に対して場の提供もいいですね。地域にどういう能力を持っている方がどういう形で存在するのかという人探しではないですが、そういう積極的な地元の中にいる人材の情報収集も必要になってきますよね。この町を良くしたいという外部の応援団とか支援の人たちにも関わりやすくするとか外部の専門家とか、いろいろな形で美里に関わる形を作っていくとかということのも重要な気がしますね。

小野委員

子供たちはリーダー研修会をやっていますよね。そういった大人も一緒に参加するような研修会のようなものはあまりないですね。そういうものがあっても良いのかなと思います。そういうものから生まれてくるものもある。子供たちの研修会ってなんていうんだろう。リーダー研修会ですか。

高橋まちづくり推進課長

小学生を対象にジュニアリーダーというのをやっております。

小野委員

大人のものはありますか。20代30代を対象にしたものでも良いです。例えば、今は防災指導員というのを募集しているのですが、そういうものも一つの手でして、私も防災指導員を持っているのですが、今度地域の方の防災係を行政からお願いされています。そういう人がいれば行政でやってもらうような、そういった大人向けのリーダー研修会をやってもいいのではと思います。

古川部会長

今のご意見は非常に重要なご指摘だと思います。「自立」ということは、ひとりひとりの自立であり、地域の自立、町全体の自立と繋がっていくので、人材についての自立も非常に重要になるのかなと思います。ただ、それはあまりにも行政主導でやりすぎると参加しにくいということがあるので、やり易さも含めて工夫が必要かと思います。次に、125ページの住民活動の促進の方向性についてご指摘いただいていますね。「住民自治」「地方自治」に目を向けるべきなのではないかということですね。住民が主体となっていながら行政が主体となっています。ここは具体的に125ページの住民活動の促進の3行の文章についてご指摘いただいていますね。地域課題に住民が主体となって取り組む、ここまでは住民が主体でまちづくりを進めていきますと言っているのに、これが行政計画だとすれば、行政が「住民が主体となって取り組むまちづくりを進めます」という表現になるので文章表現がうまく読み取れないといご指摘だと思います。まちづくりを行政として支援するとか体制を充実するとしたことがここに入ってくるかなと思います。町が自らまちづくりを進めていきますではなく、取り組まれるまちづくりを支援になりますということになるのでしょうか。あとは支援策に効果があるのか具体性がどうなのかということですね。施策や事業の打ち出し方についてはどうでしょうか。人材を育成するための意見交換や研修など支援が必要だとここにもありますね。今までの議論をお聞きしてここが一番重要だというご意見だと思いますので、各地域における情報交換や育成など施策展開のところに表現し、施策のところでも地域間情報交換などと表現として描かれていると思うのですが、具体性が中々読み取れないということもあるかもですね。さらに踏み込まれて聞かれたときに、何か新しいことがあれば。

岩本委員

この総合計画に具体的にこれからこれと全て上げるというのはちょっとどうなのですか。上げなければいけないのですか。そこまで上げたら大変なことになると思います。一つ一つなのですが、たしかにこのご意見書についてはごもっともだと思うのですが、ようは題名である「自立を目指す」ために、この施策をしましょうという中に、全てということではなく網羅されていると思うのですがね。それを具体的にとか、少し戻りますが例えば「町が主体的になっていくまちづくり」というのはまちが行政でしょというような、そういうことでもないと思うのですが。住民がそれぞれやってそれを支援する立場でいますよとここで述べているので、私は、それはそれでいいと思います。それ以上この計画戦略のなかに入れるというのは他の項目でも無理があると思います。いろいろ書くのはいいのですが、以下にやるのが大切なので、展開や事業関連について、こうやりたいという中に網羅されている気がします。

古川部会長

展開や関連事業についてもかなり幅広いというような色々なものを盛り込める表現ではありますね。これは今後具体的に色々とやりたい事業を提案され、内部で議論して出てきた場合に、その中で位置付けて盛り込んで出来るというそういう名目があるかと思いますね。あとは先ほどお話のKPIとか目標値をこの住民活動の中に表示をどうするかわかりませんが、それを達成するとなると、ある程度具体的な取組が当然出て来て、その進行管理が必要になるので、その数値目標の絡みで今後施策や事業をもう一度点検していく必要があるかなと思いますね。必要な項目については網羅されている。

個別具体的にあれこれと入れるのはどうかという意見がありますので、事務局の方でどう修正するかのご意見を踏まえてお考えいただければと思います。交流の促進についてもまず、交流の捉え方ですね。順番、この部会でも議論しました。まず、身近な交流をまえにして先に地域があり、世界になるという交流の仕方があるのではないかというご指摘。その他趣味や仕事上の繋がりなどのものも含めたらいいのではないかというご意見ですね。ここも前回の部会の中で議論があり、国際交流の前にまず地域間交流が大事ではないのかということで順番を変えました。身近な交流と言うあたりのご指摘はどうでしょうね。今の施策展開のところには特に記述されていないのですが、地域の中での交流とか隣近所とかの交流とか地域間だから地域の中がこの中に入って来ないという理解。

小野委員 地域間交流に入っているのではないのでしょうか。そんなに細かくしてはきりがありません。

古川部会長 という風に理解するということですね。あとは平和行政の推進のところですね。これは事務局案のとおり、当然誰も反対しない施策の中身であり、中身も特に問題なく、被爆地への訪問団について中学生以外の一般社会人も実施できるように配慮していただけたらという議論でしたね。この趣旨は町が実施するだけではなく、民間組織などそういうところに広めてという趣旨でしょうかね。

小野委員 そういうものもあるだろうけども、町が音頭を取ってやらなければならないところもいっぱいありますよね。

古川部会長 行政計画としても取り組むべきだということですね。次は、男女共同参画社会の推進についてです。「男女」というのをあえて掲げること自体がというご指摘ですね。

小野委員 この人は、施策 43 をいらないと言っているということですか。

古川部会長 女性ということだけに焦点を置くということが、バランスが悪いというご指摘でしょうね。近年、行政の政策として定着しているという面もありますし、確かにあらゆる世代、年齢層の人ということは、最近のトレンドでもあるのですが、男女だけにとらわれないで、子ども、女性、高齢者、障害者等のあらゆる人が平等に参加できる方向に議論がされているのはあります。それにより違和感があると思うのですが皆さんどうでしょうか。

小野委員 そういうことなら全てカットしなければならないということですね。男女という字を入れないのであれば。

古川部会長 私もこの意見の理解不足があると思うのですが、現状では施策の方でご理解いただけたかと思います。次に、健全な財政運営について、自己診断の能力を高めることも内部の評価が載っていますね。

須田企画財政課長 説明よろしいでしょうか。ここでの外部診断とは、外部監査制度というものです。ここ 5 年間は必ずそういった制度が必要になるだろうという状況です。内部診断も勿論行われていますし、内部診断で将来の見通しと財政計画をみています。しかし、その中で我々が把握しなければならない国の財政状況など様々なものが関わってきますので、今数値が良ければよいというものではありません。この 5 年間は外部の力を借りながら、町の財政運営を診断して見通していかなければならないという必要性はあります。

古川部会長 今の必要性はこの中には表現しているという理解でよろしいでしょうか。

須田企画財政課長 そうです。

古川部会長 全体を通してよろしいでしょうか。一通り意見を振り返りながらコメントに着目し、皆さんから意見をいただいたのですが、この場で文章表現を含めてといったことまでは至りませんでした。それぞれの見解をお聞きできたかと思います。今後のまとめについては私にも責任があるかと思うので、事務局に全てお願いするというわけもできないと思うので、今日出た意見を一緒に宿題として考えさせていただきながら修正案を作って、各委員の皆さんに郵送で見ていただくことが良いかなと思います。そこで議論が必要であれば、部会を開くという段取りを考えたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

事務局と私で修正案を検討します。お送りする内容によってはもう一度部会を開いて検討する必要があるような課題があれば、次の全体会議までにもう一度お集まりいただくということで進めさせていただきます。その他ございませんので事務局にお返ししたいと思います。

伊勢総務課長 それでは本日午後 1 時 30 分から始めさせていただいて、3 時間以上審議をしていただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、美里町総合審議会総務行政部会の会議を終了いたします。

審議終了

—午後 4 時 3 0 分 終了—

上記について、相違ないことを署名する。

議事録署名人(部会長) _____

議事録署名人 _____